1 事業概要,計画説明

事業概要

事業名:鳥取地方・家庭・簡易裁判所庁舎新営工事

工 期:令和6~9年度(予定)

建築計画概要

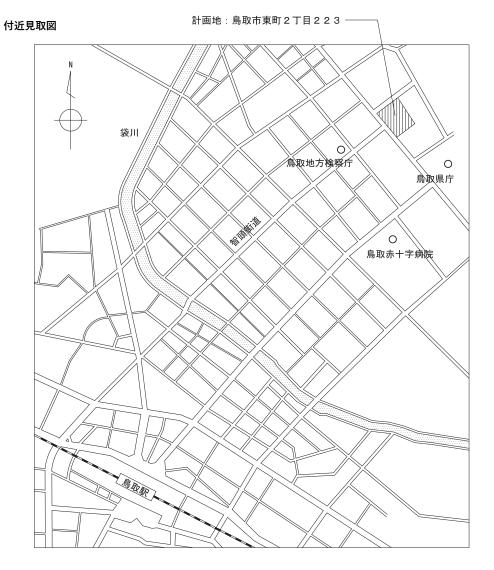
建多	築生	勿の	名	称	鳥取地方・家庭・簡易裁判所庁舎		
建築敷地の地名地名			地	Ø	鳥取県鳥取市東町2丁目223		
			也	番			
建	圧			途	事務所 (裁判所)		
築物	建	築	面	積	1,967.14㎡ 延べ面積 7,056.05㎡		
の概	桿	-		造	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部 RC造・S造) 高 18.69m		
要	階	Í		数	地上3階、地下1階 棟 数 庁舎本館:1棟 自転車置場:3棟		
着口	亡予	定年	F月	日	令和6年10月頃 完成予定年月日 令和9年9月頃		
建		築		主	住所 東京都千代田区隼町4番2号 氏名又は名称 最高裁判所事務総局経理局長 氏本 厚司 電話 03(4233) 5397		
設		計		者	住所 東京都千代田区隼町4番2号 氏名又は名称 最高裁判所事務総局経理局営繕課 首席技官 伊藤 肇 電話 03(4233) 5397		
I	事	監	理	者	住所 氏名又は名称 未定 電話 ()		
工	事	施	工	者	住所 氏名又は名称 未定 電話 ()		

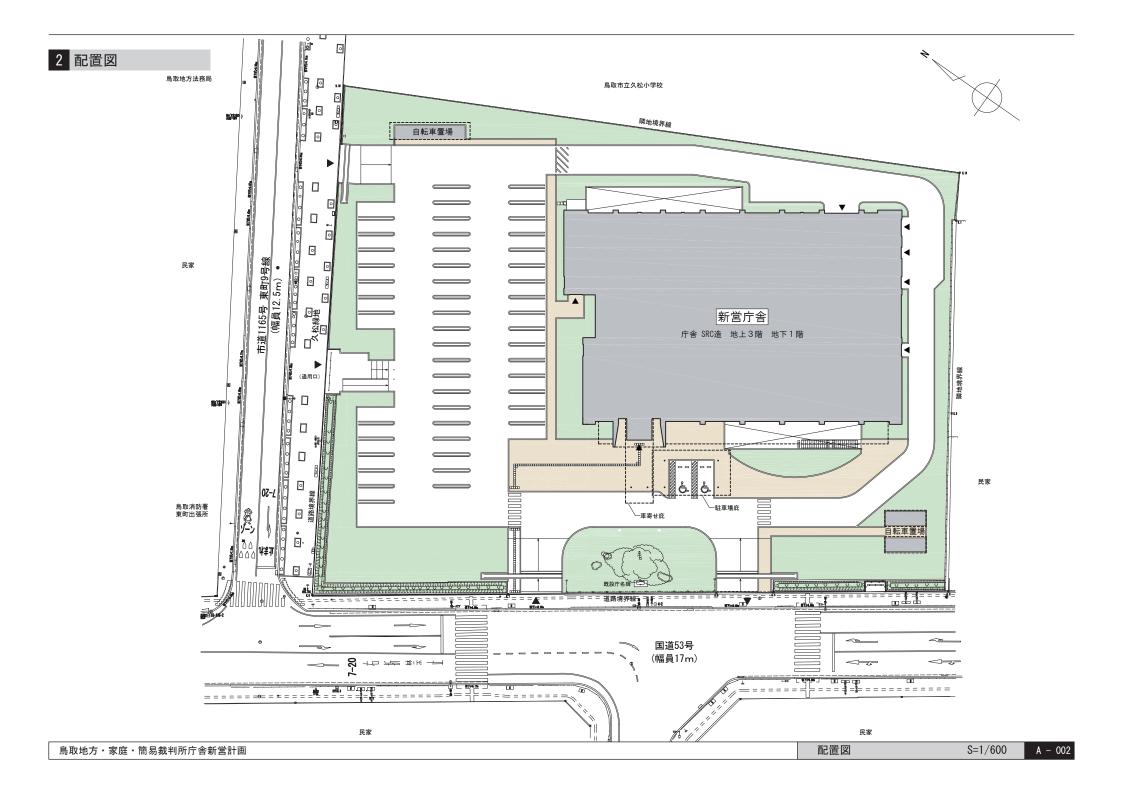
工事に際して

現場における作業時間は,原則として月曜日から土曜日の午前8時から午後6時まで(準備・片付け作業を含む)とします。 工事に際しては,十分な安全対策(飛散・落下防止,火災防止,交通災害防止,騒音・振動対策,周辺建物の保全等)を講じます。 敷地に近接する範囲については,工事着工前・工事完了後に家屋調査を実施し,本工事に起因する損傷等が生じた場合には, 協議の上,修復等を行います。施工に関する詳細については,施工業者が決定した後,工事着工前に改めてご説明いたします。 テレビ電波障害について,本工事に起因する受信障害が生じた場合には,協議の上,必要となる対策を講じます。 なお,事前調査において障害が想定される範囲の建物へは,工事着工前に改めてご説明いたします。

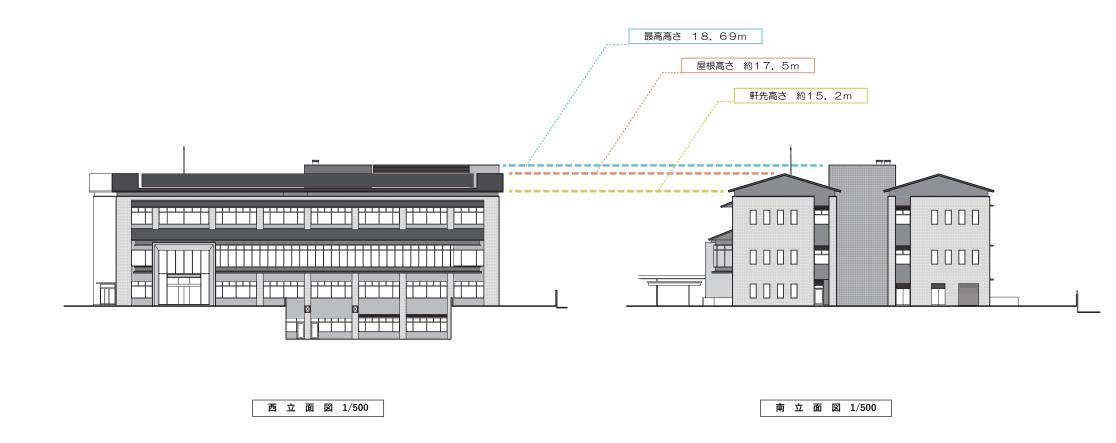
駐車場は、新営計画において必要台数を確保します。工事期間中の駐車台数は一時的に減少しますが、利用者への案内等により、 周辺への路上駐車等の影響がないよう配慮します。

ごみ処理については、庁舎内にて集積・収集する計画です。排水については、適切に構内処理し下水道へ放流するほか、 建物地下に貯留槽を設け、雨水の有効利用を図る計画とします。

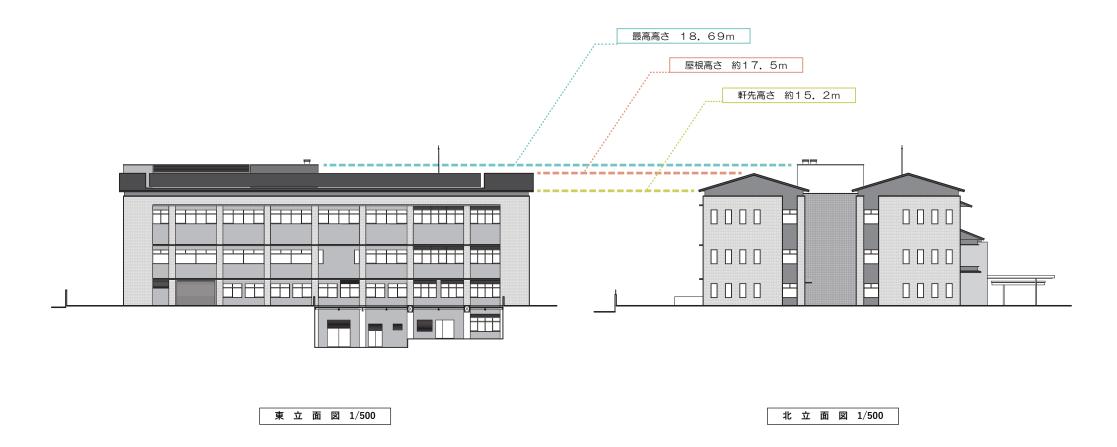




3 立面図1



4 立面図2



5 完成予想パース1



6 完成予想パース2

現状|既存庁舎・仮設庁舎

完成予想|新営庁舎





(遠景)

智頭街道より





智頭街道より (近景)

鳥取地方・家庭・簡易裁判所庁舎新営計画

7 完成予想パース3

現状|既存庁舎・仮設庁舎



完成予想|新営庁舎



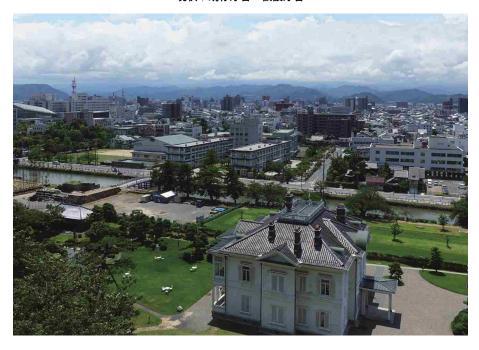
敷地北西より



敷地南西より



現状|既存庁舎・仮設庁舎

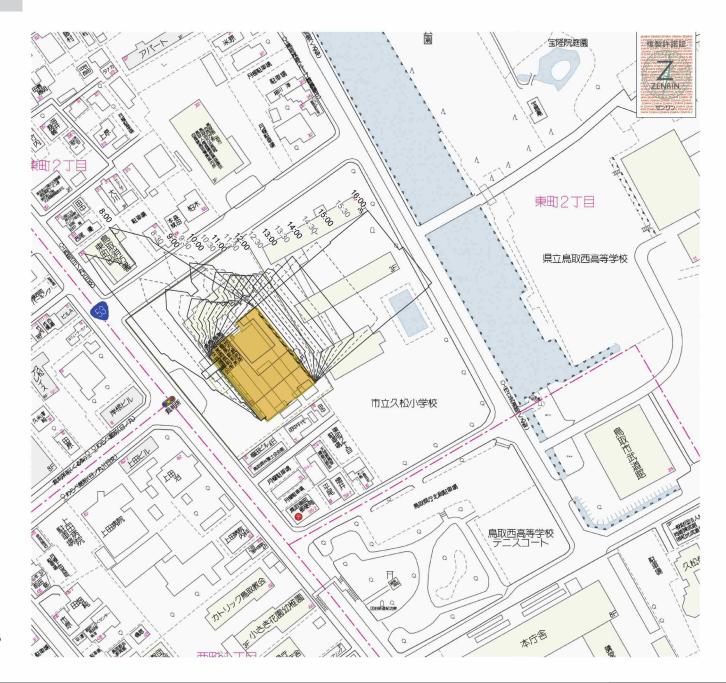


完成予想|新営庁舎



鳥取地方・家庭・簡易裁判所庁舎新営計画

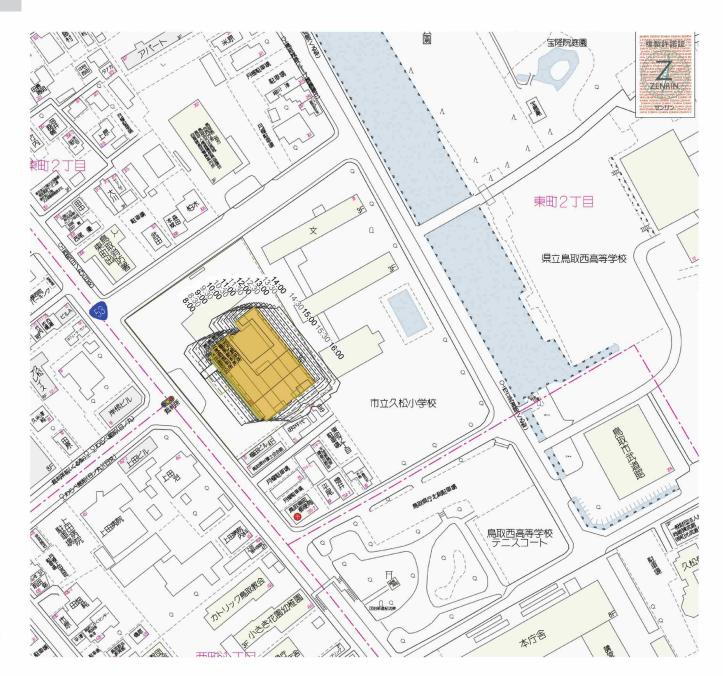
完成予想パース4





算定日 : 冬至日 8時~16時 測定面高さ: 平均地盤面±0m 建物高さ : 平均地盤からの高さ

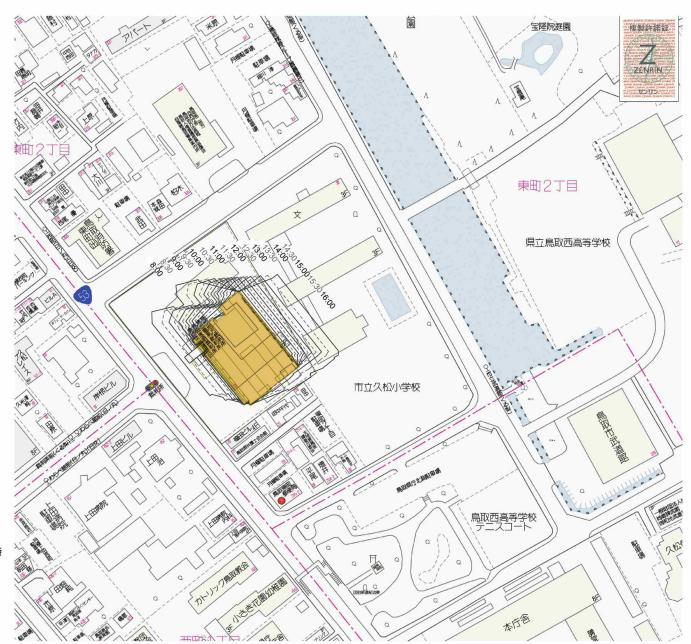
※周辺状況については現況と異なる 場合があります。



算定日 : 夏至日 8時~16時 測定面高さ: 平均地盤面±0m 建物高さ : 平均地盤からの高さ

※周辺状況については現況と異なる 場合があります。





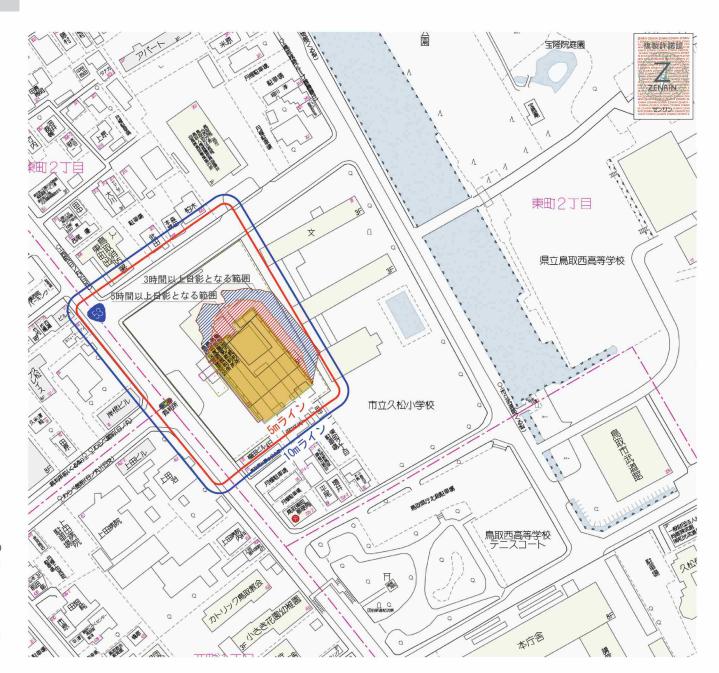
: 春分・秋分日 8時~16時

測定面高さ:平均地盤面±0m 建物高さ : 平均地盤からの高さ

※周辺状況については現況と異なる

場合があります。





算定日 : 冬至日

測定面高さ:平均地盤面+4m 建物高さ:平均地盤からの高さ 計画敷地区域外に対して、冬至日の 8時から16時の間に平均地盤面から 4mの高さにおいて、

・5時間以上日影となる範囲

・3時間以上日影となる範囲を示す。

※周辺状況については現況と異なる 場合があります。



13 電波障害予測範囲図

